

報道関係者 各位

令和5年10月30日

【照会先】

徳島労働局労働基準部監督課

監督課長 中嶋 智成

主任監察監督官 高島 真由美

(電話) 088-652-9163

## 「過重労働解消キャンペーン」を11月に実施します

～ 労働局長によるベストプラクティス企業との意見交換や  
過重労働相談受付集中期間・特別労働相談などを実施します ～

徳島労働局（局長 竹中郁子）では、過労死等を防止し、仕事と生活を調和させ、健康で充実して働き続けることができる社会の実現を目指し、過重労働解消に向けた取組を推進する「過重労働解消キャンペーン」を11月に実施します。

このキャンペーンは過労死等防止対策推進法に基づく「過労死等防止啓発月間」の一環として実施するもので、以下の取組等を行います。

ベスト  
プラクティス企業

労働局長によるベストプラクティス企業との意見交換

【報道関係者に公開します。】

重点監督

過重労働や賃金不払残業などの撲滅に向けた監督指導

電話相談

- ・「過重労働相談受付集中期間」（窓口相談・電話相談）  
令和5年11月1日（水）～7日（火）（1日、2日、6日、7日）
- ・「過重労働解消相談ダイヤル」（無料電話相談：全国一斉）  
令和5年11月3日（金・祝）9：00～17：00  
フリーダイヤル なくしましよ 長い残業  
0120 - 794 - 713

シンポジウム

「過労死等防止対策推進シンポジウム」の開催（参加無料）  
令和5年11月16日（木）13：00～15：10  
徳島大学 地域連携プラザ2階 けやきホール  
※事前申し込み制です。

### 添付資料

- 資料 令和5年度過重労働解消キャンペーンの概要
- リーフレット1 「過重労働解消キャンペーン」
  - リーフレット2 『しわ寄せ』防止キャンペーン
  - リーフレット3 「過労死等防止対策推進シンポジウム」
  - リーフレット4 「過重労働解消のためのセミナー」

# 令和5年度過重労働解消キャンペーンの概要

## 1 実施期間

令和5年11月1日（水）から11月30日（木）まで

## 2 具体的な取組

### (1) 労使の主体的な取組を促します

過重労働解消キャンペーンの実施に先立ち、使用者団体や労働組合に対し、長時間労働削減に向けた取組に関する周知・啓発等について、徳島労働局長名による協力要請を行い、労使の主体的な取組を促します。

また、11月は「『しわ寄せ』防止キャンペーン月間」でもあることから、大企業等の長時間労働の削減等に伴う下請等中小事業者への「しわ寄せ」防止の取組等が実施されるよう傘下団体・企業等への周知啓発を、併せて要請します。

### (2) 労働局長によるベストプラクティス企業との意見交換を実施します

徳島労働局長が長時間労働削減に向けて積極的に取り組んでいる企業やそれに協力する取引先企業等との意見交換を行い、長時間労働削減に向けた取組事例を収集するとともに、労働局のホームページなどを通じて地域に紹介します。

### (3) 長時間労働が行われていると考えられる事業場等に対する重点監督を実施します

以下の事業場等に対して、重点監督を実施します。

ア 長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場や各種情報から時間外・休日労働時間数が1か月当たり80時間を超えていると考えられる事業場等

イ 労働基準監督署及びハローワークに寄せられた相談等から、離職率が極端に高いなど若者の「使い捨て」が疑われる企業等

### (4) 過重労働相談受付集中期間に、「過重労働解消相談ダイヤル」を実施します

11月1日（水）から11月7日（火）（1日、2日、6日、7日）までを**過重労働相談受付集中週間**とし、徳島労働局、各労働基準監督署の相談窓口において、労働相談と労働基準関係法令違反が疑われる事業場の情報を積極的に受け付けています。

また、11月3日（金・祝）に、「過重労働解消相談ダイヤル」を設置し、特別労働相談を実施します。

#### ●過重労働解消相談ダイヤル

【電話番号】 0120-794-713（フリーダイヤル なくしましょう 長い残業）

【実施日時】 令和5年11月3日（金・祝）9:00～17:00

※労働基準監督官が相談に対応します。

過重労働相談受付集中期間を含め、下記の窓口にて労働相談等に対応する体制を設けています。

過重労働等に関する悩みや疑問がありましたらご連絡ください。

### ●相談窓口

ア 徳島労働局、各労働基準監督署（開庁時間 平日 8：30～17：15）

#### イ 労働条件相談ほっとライン【委託事業】

平日夜間・土日祝日に無料で相談を受け付けています。

[電話番号] 0120-811-610（フリーダイヤル）  
はい！ ろうどう

[受付時間] 月～金 17：00～22：00

土日・祝日 9：00～21：00

[URL] <https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/lp/hotline/>

### ●労働基準関係情報メール窓口

労働基準法などの違反が疑われる事業場の情報をメールで受け付けています。

[URL][https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/mail\\_madoguchi.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/mail_madoguchi.html)

### （5）キャンペーンの趣旨などについて周知・啓発を実施します

使用者等へのリーフレットの配布、広報誌、ホームページの活用により、キャンペーンの趣旨などについて広く県民の皆様に周知を図ります。

### （6）「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します。

有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族にもご登壇をいただき、過労死等を防止することの重要性について国民の関心と理解を深めるため、過労死等防止対策推進シンポジウムを開催します。

[実施日] 令和5年11月16日（木）13:00～15:10

[場所] 徳島大学 地域連携プラザ2階 けやきホール

（詳細は令和5年9月4日の発表文「「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します。」及び添付2のリーフレットをご覧ください。）

### （7）「過重労働解消のためのセミナー」を開催します。【委託事業】

企業における自主的な過重労働防止対策を推進することを目的として、10月～1月を中心に、会場又はオンライン開催により「過重労働解消のためのセミナー」を実施します。（無料でどなたでも参加できます。）

（詳細は、添付3のリーフレットをご覧ください。）

[専用ホームページ] <https://kajyu-kaisyou-zenkiren.com/>